

令和8年9月25日
青森労働局

青森労働局における個人情報漏えいの発生について

青森労働局（局長 角井 伸一）は、当局障害者就業・生活支援センター事業（以下「センター事業」という。）の委託先である社会福祉法人健誠会が運営する障害者就業・生活支援センター月見野（以下「月見野」という。）において発生した個人情報を含む情報の電子メール誤送信について、以下のとおり事実を確認の上、必要な措置を講じましたので、概要をお知らせします。

1 概要及び経過

（1）概要

令和8年5月21日（木）、月見野において、実習を開始する月見野の利用者（以下「X」という。）の情報を実習先事業所の担当者へ電子メールにより送信する際、誤操作により、本件に関係のない第三者（以下「Y」という。）のメールアドレスがCC欄に入力された状態でメール送信した。

当該メールの本文には、Xの氏名並びに実習先事業所担当者の氏名及び役職が記載されており、添付ファイルには、Xの氏名、生年月日、住所、障害名、障害支援区分、年金受給有無、手帳所持有無、通院・服薬状況、緊急連絡先、通学経路、最終学歴、職歴、障害サービス利用有無、強み・特徴及び配慮点が記載されていた。

同日、誤送信メールを受信したYが、当該メールの本文（添付ファイルは含まない。）をインターネット掲示板（以下「掲示板」という。）に投稿し、Xの氏名並びに実習先事業所担当者の氏名及び役職が掲示板に掲載された。

（2）経過

令和8年5月21日（木）、関係する事業所から月見野に対し、掲示板に誤送信メールの本文（添付ファイルを除く。）が転載されている旨の連絡があり、誤ってYを宛先に入れて電子メール送信していたことが判明した。

同日、月見野はYに対して謝罪の上、投稿の削除を行うよう要請した。

これを受け、Yは掲示板の運営者に対して削除依頼を行った。

5月25日（月）、月見野からも掲示板の運営者に対して削除依頼を行った。

5月26日（火）、月見野から青森労働局（以下「局」という。）に事案発生の報告があった。局は、個人情報の漏えい及び二次被害（YによりXの氏名並びに実習先事業所担当者の氏名及び役職が掲示板に掲載されたこと）が

発生していることを把握した。これを受け、局は月見野に対し、X及び実習先事業所担当者への謝罪、Yへの誤送信メールの削除要請並びに掲示板の投稿削除に係る状況の局への報告を実施するよう指示した。

令和8年6月2日（火）、X及び実習先事業所担当者への謝罪を行った。
また、令和8年6月3日（水）、誤送信メールの削除、令和8年9月8日（火）、掲示板の投稿の削除を確認した。

2 発生原因

メールアドレス入力時にオートコンプリート機能により誤った宛先が選択された可能性が高いことに加え、個人情報を含む情報をメール送信する際の宛先確認及び個人情報を含む添付ファイルへのパスワード設定といった、個人情報を取り扱う際の基本動作が徹底されていなかったことによるもの。

3 再発防止の措置

<月見野の対応>

- （1）個人情報漏えい防止のための基本動作及び漏えい事案発生時の連絡体制について、所長が全職員に対して研修を実施した。
- （2）オートコンプリート機能を解除し、誤操作リスクの低減を図った。

<局の対応>

- （1）月見野に対して、個人情報漏えい防止のための基本動作及び漏えい事案発生時の連絡体制について指導を実施した。
- （2）月見野に対して、個人情報の取扱い等に係る臨時の実地監査を実施した。
- （3）センター事業に係る全委託先に対して、本事案の共有と注意喚起を実施した。
- （4）センター事業に係る全委託先を集めた緊急の会議を開催し、個人情報漏えい防止に係る意識啓発を図った。
- （5）月見野以外のセンター事業に係る委託先に対して、臨時の書面監査を実施した。書面監査の結果を踏まえ、今後、必要に応じて実地監査を実施する。
- （6）今後、センター事業に係る全委託先への監査時において、個人情報漏えい防止に係る監査を強化する。

【担当】 青森労働局職業安定部職業対策課 課長 小野 仁 課長補佐 中美 靖子 電話 017-721-2003
--